

会 議 録

会議の名称	平成 29 年度第 4 回本庄市地域福祉計画審議会・本庄市地域福祉活動計画策定委員会
開催日時	平成 30 年 1 月 12 日(金) 午後 1 時 30 分 ～ 午後 4 時 30 分
開催場所	本庄市役所 6 階 本庄市役所 6 階 大会議室
出席者 17 名(出席者数)	広瀬伸一委員、岡芹正美委員、金井敏委員、鈴木豊彦委員、種村朋文委員、 森みどり委員、園部光一委員、齋藤康雄委員、井上悦子委員、 飯塚二三子委員、高橋祐介委員、神岡豊子委員、茂木秀夫委員、栗原隆委員、 野本壽永委員、宮里充子委員、高橋勉委員
欠席者	須藤成光委員、卜部由美子委員、金田佳子委員
事務局職員	山田由幸福祉部長、新井次郎社会福祉協議会事務局長 社会福祉協議会：茂木亮一次長、関根達也係長 地域福祉課：岡田忠彦課長、下垣淳課長補佐、井田有為主事 コンサルタント事業者：小野研究員・呉研究員
議題(次第)	別紙次第の通り
配付資料	別紙
その他特記事項	傍聴者 4 名
主管課	地域福祉課

会議の経過	
発言者	発言内容・決定事項
事務局 (下垣課長補佐)	<p>平成 29 年度第 4 回本庄市地域福祉計画審議会を開催させていただきます。皆さま公私ともにご多忙なところご出席いただき誠にありがとうございます。本日司会を務めます、課長補佐下垣でございます。よろしくお願いいたします。</p> <p>初めに、本日配布しました資料の確認をさせていただきたいと思います。本日は当日資料として、過日、配布させていただきました資料につきまして、事前に委員よりご指摘等がございましたので、アンケート報告書の差し替え、追加配布としておりますので、ご確認してください。当日資料としてアンケートの差し替えと 1 から 7 までの資料を皆さまのお手元に配布しておりますので、確認していただければと思います。資料番号のほうはそれぞれの冊子の左上に記載しております。クリップ止めで 1 以外は止めてあるかと思しますので、1 から 7 まで資料のほうがお手元にあるかと思いますが、大丈夫でしょうか？では進めさせていただきます。</p> <p>次に、本日の会議の成立について報告いたします。本日の審議会の出席委員は 17 名となっておりますので、本庄市地域福祉計画審議会条例第 6 条第 3 項及び、本庄市地域福祉活動計画策定委員会設置要綱第 6 条第 3 項により会議が成立していることを報告いたします。</p> <p>それでは、お手元の次第に基づき順次進めていきたいと思ひます。初めに会長よりご挨拶をいただきたいと存じますので、よろしくお願いいたします。</p>
広瀬会長	<p>昨年中は皆さま方にはこの会議におきまして、お世話になりました。また、今年第 4 回目ということで福祉計画審議会が始まりましたけども、ぜひまた今年 1 年皆さま方にお世話になりますが、よろしくお願いいたしますと思ひます。</p> <p>過日、昨年ですが行われました懇談会などでは多くの方に参加していただいて、かなり盛況だったという話を聞いております。委員の皆さまの中に懇談会等にそれぞれの地域で参加していただいて、いろんな意見をいただいたという話も聞いております。またオブザーバーとして関わってくれた、委員さんもいたという話を聞いております。</p> <p>私自身、行きたかったんですが、なかなか時間がなくて行けなかったんですけども、委員の皆さま方にそういう方たちが協力してくれたということで、ほんとにありがたいです。感謝する次第でございます。</p> <p>今日はそれらのこと、または市民アンケートの結果についてなど、いろいろと報告等がある中で、また皆さんにもところどころ取り決めていただかなければならない部分もございます。どうか本日の会議がスムーズに進行いたしますようご協力お願い申し上げたいと思ひます。</p>

	<p>私も普段は、ここ最近ちょっと忙しくて分刻みなんですけど、今日はこのあと何も入れてませんので、時間の許す限り会議していきたいと思いますので、本日はどうぞよろしく願いいたします。</p>
<p>事務局 (下垣課長補佐)</p>	<p>はい、ありがとうございました。すみません、先ほどの配布資料の中で、今回の会議の資料のほかに2枚ほどチラシのご案内ということで、付いておりますのでそちらのほうも、配らせていただきました。説明がもれて申し訳ありませんでした。後ろの方にチラシで2枚付けておりますので、そちらもお時間がありましたらご参加のほうよろしく願いいたします。</p> <p>続きまして、3の議事に移りたいと思います。議事につきましては地域福祉計画審議会条例第6条第1項及び、地域福祉活動計画策定委員会設置要綱第6条第1項の規定により、広瀬会長のほうに会議の議事進行をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。</p>
<p>広瀬会長 (以下、議長という。)</p>	<p>はい、それでは市条例及び社会福祉協議会の規定に基づきまして、議長としてただ今から議事を進行させていただきます。</p> <p>まず初めに、次第3の1、調査の結果の中間報告について、まずは①の市民アンケートの結果から事務局よりご説明をお願いいたします。</p>
<p>事務局 (井田主事)</p>	<p>それでは事務局の方からまずアンケート報告書について、ご説明をさせていただきますと思います。皆さまのほうに事前配布としてアンケート報告書を送付いたしまして、委員のほうからご意見、ご指摘をいただきましたので、それらを踏まえて修正をさせていただきましたものを、本日当日資料①として配布をさせていただいております。また、それに付随して、必要と思われる部分、情報を付け加えまして当日配布資料の②、③、④の4つとなります。当日配布資料の①から④について、本日アンケート報告書に関する資料として提出をさせていただいたものでございます。こちらについて簡単にまず事務局のほうから修正点等についてご説明をさせていただいたのちに、調査業務委託をしております、日本地域福祉研究所のからアンケート報告書についてご説明をいただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。</p> <p>まず、事前配布資料のアンケート報告書からの修正点について、ご説明をさせていただきますと思います。お手元に配布をさせていただいております当日配布資料①につきまして、資料の1ページ目をご覧くださいと思います。すみません、着座にて説明をさせていただきます。</p> <p>1ページ目でございます、2の調査の方法の括弧3番のところになります。調査の期間というところがございますけれども、こちらについて委員から、若干期間のほうが正しくないのではないかとということで、ご指摘いただきましたので、そちらについて正しい表記にさせていただきました。</p> <p>まず括弧2。調査の方法のところでございます。今回アンケート調査票を</p>

対象の市民の方に送付をさせていただいたのに合わせて、対象者の方に改めて調査票送付後にハガキによるご協力の依頼をさせていただいたところがございますので、そちらについて記入をさせていただいたところがございます。

続きまして括弧3。調査の期間の部分でございますけれども、平成29年の、こちらは月を誤っております、11月30日からと書かせていましたが、こちらを正しく10月の30日からといたしました。また、調査票の回収期限自体は以下にも追加させていただいております11月の20日を回収期限としておりましたが、ハガキを郵送したため、この回収期限後に多数のアンケート調査票を回収できましたので、最終的な回収期限として12月8日を再設定したものでございます。従いまして、調査の期間として平成29年の10月30日から12月8日というふうに改めさせていただきました。

続きまして、3ページをご覧ください。3ページに回収結果ということで、調査票の送付数が三千人に対して、回収数が1,239人と書いておりますが、次ページの分析のほうに進みますと、数が1,220名と書いています。こちらについて「この差はなんなんですか？」というご質問をいただきました。回収数が1,239人で、このうちすべて白紙の回答がなされていたものを抜きまして、有効回答者数ということで、このたび1,220名とさせていただいたところがございます。回収結果の中に、その旨を記載させていただきまして、そのページの一番下にその説明を追加させていただきました。

また、次ページ、4ページをご覧ください。4ページでございますけれども、この表の中の対象者比率というものと、回答者比率というもの、これがそれぞれどういったものなのかということをごちらのほうで、説明不足でございました。ですので、こちらについて説明を追加させていただいたところがございます。まず対象者比率というところがございますけれども、こちらこの4ページの上部に記載をさせていただいております通り、年齢別または地区別の調査対象者数に対する有効回答者の占める割合となっております。従いまして、年齢の部分、各それぞれ10代、あるいは20代等の対象者の方のうち、どれぐらいの方が回答いただいたのかというところを記載させていただいたということがございます。また、回答者比率に関しては、この回答者、全体のうちで、例えば10代あるいは20代の方がどれぐらいの比率で存在しているのかということを表したものでございます。

また参考として、当日配布資料②をご覧ください。アンケートの調査対象者の方が実際どれぐらいいるのかというところがございます。皆さまのほうには第2回の審議会の中で調査対象者の算定の方については一度ご説明をさせていただいたところがございます。また地区別に何人というところはその時点でも、一度ご説明をさせていただきましたが、年代

	<p>別にどのように出したのかというところについてはご説明が十分ではなかったかと思しますので、それぞれの年代、何人ずつ対象者を算定したのか、また各地区で何人ずつ調査対象者を算定したのか、こちらに記載をさせていただいたところがございます。</p> <p>この中を見ますと、年代別で見ると、70人が10代ということで、こちら10代は18歳、19歳の方のみになりますので、かなり比率としては小さくなっております。それぞれ他の年代は各地区の比率に合わせて算出してございますので、こちらはすべて説明しているとあまり時間がございませんので、また後ほど確認いただきまして、なにかご意見ございましたら事務局のほうまでご連絡いただければと思いますので、よろしくお願いたします。</p> <p>また、当日配布資料③をご覧ください。こちらにつきましては在宅医療に関するアンケート調査報告書も抜粋となっております。実は、委員のほうから事前にご意見をいただいたところで、医療機関、かかりつけ医の方がいらっしゃる人というのは本庄市内でどれぐらいいるのかというご質問をいただいておりますので、こちらの健康推進課で3年前に調査をした、調査の報告書の中にそういった項目がございましたので、そちらを加えた参考資料でございます。</p> <p>また、続いて当日配布資料④をご覧ください。アンケート報告書の中に今回はグラフのサンプルをいくつか入れさせていただきました。このグラフのサンプルをいくつか入れさせていただきましたが、もう少し分かりやすい、例えばモノクロにしたときに分かりやすい表示の仕方はないのかというようなことであったり、クロス集計を取ったときにどういった形で記載、表示されるのかということもお示しできてなかった部分でございましたので、今回当日配布資料として案を提示させていただくものでございます。円グラフとそれから棒グラフについてそれぞれ単純集計のものとクロス集計のものを付けさせていただきました。</p> <p>事前配布資料からの変更点については以上の通りとさせていただきます。それでは日本地域福祉研究所の呉主任研究員にいらっやっただいておりますので、そちらのほうからアンケート調査報告書について概要を説明していただきたいと思っております。よろしくお願いたします。</p>
<p>コンサル事業者 (呉研究員)</p>	<p>日本地域研究所の呉と申します。ご説明させていただきます。資料の①ですけれども、結果を中心に、特にパーセントで特徴的なものを中心にご説明をさせていただきたいと思っております。</p> <p>まず、資料の1の7ページからですけれども、よろしいでしょうか？回答者の基本属性についてはご覧の通りで、説明については時間の関係もありますので省略させていただきたいと思っております。それから10ページになりますけ</p>

	れども、福祉について、問 10 から 14 になります。まず、表とグラフがありますけれども、今回は時間の関係で表のみを、ページが、7 ページからとなっております。
	資料の確認
コンサル事業者 (呉研究員)	<p>当日差し替えの資料になっているかと思えます。左上に当日配布資料①の、本庄地域支え合いアンケート報告仮というタイトルの資料になります。7 ページですけれども。まず表とグラフがありますけれども、うしろについてこのあとはすべて表のみを示させております。先ほど、当日配布資料のグラフの試案について説明がありましたが、そのような形で今後加えていって、説明文も入れていくというような作業があると思えます。</p> <p>まず、それでは結果についてご報告させていただきたいと思えます。1 番目の福祉の関心というところですが、「とても関心がある」「ある程度関心がある」というので合わせると 86%の方が関心があるというふうに答えていらっしゃいます。</p> <p>その次ですけれども、その前に、福祉についての括弧 1 のところの問 10 の隣にあります括弧で、性別、年代別、地区別というふうなところがあります。これについては、まず単純集計を出しましたけれども、このあとの作業として、福祉への関心というものと性別との関係、そして年代別の関係、そして地区別の関係というものもクロス集計を通して明らかにしていくという表記になります。このあとはすべて同じということで、クロス集計の項目を挙げさせていただいたところがございます。</p> <p>次に移ります。問 11 ですけれども、こちらは本庄市の暮らしやすさというところでありまして。一番上から「暮らしやすい」というのと、「まあまあ暮らしやすい」を合わせると 51%になっております。</p> <p>問 12 になります。サービスを利用したいかというところですが、「利用できるものがあれば、利用したい」「何か困ったことがあれば利用したい」を合わせると、78%になります。</p> <p>問 13 ですけれども、福祉の充実とその負担についてです。こちらは一番多いのは、負担は現状程度にして、市民や民間の協力により福祉の充実を図ったほうがよいという意見が 44. 6%で一番多かったです。</p> <p>その次になります。問 14 ですけれども、「毎日の暮らしの中で困りごとが起きた時にどのように解決するか」という質問です。一番多かったのが、「難しい問題なので保健福祉専門職やサービス提供従事者に任せたい」というのが 26. 9%で一番多かったです。2 番目が「自分たちの生活に関わることだから、できるだけ住民同士で協力して解決したい」というご意見がありました。</p> <p>続きまして地域についてというので、問 15 から 27 の設問になります。</p>

地域の範囲について一番多かったのが自治会区域となっております。33.0%になります。

続きまして問16番でございます。「今住んでる地域は幸せですか？」っていう質問です。「とても幸せ」そして「ある程度幸せ」合わせると、66%が幸せであるというふうに答えていらっしゃいます。

問17。「地域のよいところ」ですけれども、一番多かったのが一番上の「ご近所同士のお付き合い」っていうので約40%になります。2番目が「買い物など便利さ」ですね。38%になっております。

続きまして、問18番です。「普段の近所付き合いのところで2つ目と3つ目のほうで一番多かったんですけれども、一番多かったのが、会えば優しく話をする人がいるっていうので42.8%。続きまして「挨拶程度の関係の人がほとんどであるっていうのが39.1%で、2番目に多かった。

問19です。「近所の人とは今後どのようなお付き合いをしていきますか？」っていう質問です。「今のままでよい」っていうのが82.2%で一番多かったです。

問20番になります。「悩みや不安を感じることに」でございます。一番多かったのが、一番上の64.6%で、「自分や家族の健康について」で、2番目が「介護に関する事」、3番目が「生活資金などの経済的な問題」の順になっております。

問21になります。「悩みや不安を感じる時、なんでも気軽に相談できる場所はどこか」っていうことです。一番多かったのが「家族や親せき」。2番目が「知人、友人」。3番目が「かかりつけの医師」っていうふうになっております。

問22になります。「地域で今何が課題だと感じますか？」っていうところです。一番多いのが、「高齢者の生活に関する事」。2番目「は災害など、緊急事態が起きた時の近所の声かけや助け合い」。3番目が「交通安全や防災、防犯に関する事」になっております。

問23でございます。「地域から孤立した生活にならないために、あなたが有効だと思う方法について」でございます。一番多かったのが、61%で近所などでのお互いの声かけや見守りや助け合い活動っていうふうになっております。2番目が市の福祉サービス従事者、民間企業が連携した情報共有と安否確認。3番目が福祉の専門スタッフがすぐに家庭訪問ができる体制づくりとなっております。

問24になります。「隣近所で手助けが必要な家庭があった場合、あなたはどのようなことができますか？」っていう質問です。一番多かったのが、「安否確認の声掛け」、72.8%。その次が「災害などの緊急時の手助け」、

35.2%。3番目が「ゴミ出しの手伝い」、4番目が「家の前などの掃除」となっております。

問25になります。「住民が中心となって自治活動を行う組織が必要かどうか」。一番多かったのは「必要だと思う」というところで64.0%となっております。2番目が「必要だと思わない」というので22.4%となっております。

問26になります。「自主防災組織について」という質問です。「知らない」と答えた方が64.5%。その上の「知っているが、加入していない」というのが24.1%というふうなことで、加入していないというものがほぼ9割以上を占めているということです。

問27番になります。「災害に住民が支え合う地域づくりに何が必要か」。一番多かったのは、「避難場所や避難支援に関する情報を掲載したマップづくり、マップの作成」。2番目が「日常生活の中での、お互いの見守り活動」という順になっております。

このあとは地域活動に関する項目で、問28から39となっております。

まず1番からですが、問28。「普段どんな地域活動に参加していますか?」という項目です。一番多いのは、「自治会の活動」。2番目は「地域活動に参加していない」。3番目は「趣味等のサークル活動」となっています。

続きまして、問29になります。「今後地域活動にどの程度参加したいか」。一番多かったのは「できる範囲で取り組んでいきたい」。2番目は「機会があれば取り組んでいきたい」合わせると66%の方が取り組んでいきたいというふうに答えています。

問30。「地域活動に参加するための条件はありますか?」という問です。一番多かったのは「気軽に参加できること」。2番目は「自宅の近くで活動できること」。3番目は「経済的な負担が少ないこと」。4番目は「活動時間や曜日が自由であること」。5番目は「身体的な負担がない」とこの順になっております。

問31になります。「地域における助け合い、支え合い活動を活発にするためにはどのようなことが重要だと思いますか?」。一番多かったのは一番上の「地域における福祉活動の意義と重要性をもっとPRすること」になっております。2番目は「困ってる人や助け合いの場や組織についての情報を得やすくする」。3番目が「地域活動の拠点となる場の整備」。4番目が「ボランティアリーダーや福祉活動に関わる人の育成」という順になっております。

問32でございます。「今後してみたい地域活動について」。一番多かったのは「地域を元気にする活動」。2番目は「特技や趣味を活かした交流活動」。3番目は「高齢者を支援する活動」。4番目は「地域の安全を守る活動」とい

	<p>う順になっております。</p> <p>問 33 でございます。「福祉サービスに関する情報をどこから、または誰から入手してるか」。一番多かったのは、「市役所や窓口の広報誌」。その次は、ほぼ似てるようなパーセントですけれども、「インターネットなど」。そして「近所の人、知人、友人」。それから「新聞、雑誌など」という順になっております。</p> <p>その下の問 34 も似てるような結果ですので、省略させていただきます。</p> <p>問 35 になります。「民生委員、児童委員をご存知ですか?」。一番多かったのは、「自分の地区の担当民生委員を知っている」、47%。2 番目は「民生委員、児童委員という名前だけは知っている」、37.9%。一方で知らなかったという答えも 10.7%ありました。</p> <p>問 36。「社協についてご存知ですか?」。一番多かったのは、「名前は知っているが活動内容はよく知らなかった」。2 番目が「知らなかった」。知らなかった意見が 2 割以上を占めております。</p> <p>問 37 でございますけれども、「社協は会員制度を取ってることをご存知ですか?」。こちらについても「知らなかった」というのが、64.8%で一番多いです。</p> <p>問 38 ですけれども、「社協に期待すること」。これにつきましては一番多かったのは、「気軽になんでも相談できる総合的な相談体制の構築」。2 番目は「住民への福祉情報の提供」。3 番目は「近隣同士の見守り活動などの推進」となっております。</p> <p>問 39 ですけれども、「住民と行政の協力関係について」。一番多かったのは、「わからない」という答えで、2 番目は「よい関係ができています」18.7%。一方で「できてない」というのは 15.2%でございます。</p> <p>以上で単純集計の結果ですけれども、さいご、そのあと自由回答、自由記述に関しては、まず回ってきた意見をすべて文字起こしをして、整理しております。時間の関係もありますので、こちらについては委員の皆さんのほうでお目通しをしていただければと思います。では以上です。</p>
議長	<p>ありがとうございました。それではただ今より、次第 3 の 1 説明がありましたところにつきまして、質問、意見等ありましたら、挙手のうえ発言をお願いいたします。</p>
事務局 (井田主事)	<p>すみません。事務局から補足で説明をさせていただいてよろしいでしょうか? (どうぞ)</p> <p>すみません。皆さま、先ほど私の説明のところ、ご説明させていただいておればよかったんですけれども、当日配布資料の⑦というものをちょっとご覧いただければと思います。こちら、事前にクリハラ委員のほうからいた</p>

	<p>だいております、ご意見でございます。</p> <p>例えばこの資料、⑦の1ページ目の中ほど、12ページの3地域についてというところで。先ほどの研究所のほうからございましたけれども、小学校区域、中学校区域の認識度というのが非常に低い結果になっております。その代わりに、隣近所であったり、自治会というものを地域として捉えている方が非常に多いというのが、今回アンケート結果で出てきておりますので。現在主に地域福祉の圏域として、小学校区であったり、あるいは中学校区を介護保険の地域包括ケアの日常生活圏域などというふうに捉えておるわけですが。この地域福祉計画の中で今後どういうふうに検討していくのかというところは、このアンケートの結果から少し考えていかなければならないことではないかということであったり。</p> <p>あるいはその下の14ページ、括弧6のところ。毎日の暮らしの中で不安ということについて、やはり災害に関することというのが、本庄市、なかなか災害が少ない地域と言われますけれども、それでも20%弱の方が「不安である」というふうに、回答しているということが事前に意見として出させていただいておりますものでございます。</p> <p>そのほか、本日審議会委員さん、皆さまのほうからご意見等ございましたら、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。すみません、事務局からは以上とさせていただきます。</p>
議長	<p>説明がありましたが、それらも含めて皆さまより何か意見等ありませんか？栗原委員さん。マイクは？今マイクをお持ちします。</p>
栗原委員	<p>栗原です。ちょっと着座で話さしてもらいたいと思います。今回こういうアンケートを取っていただいて、また自分も地域懇談会、あるいは次世代づくりの会議にオブザーバーとして参加させていただきました。非常にこの中でも自由意見という形で現場の、地元の住民の声がいろいろ書かれていると思います。この書かれていることをいかに地域福祉計画の中でその解決策、対応策を具現化していくのかというのがこの第2期の、地域福祉計画の作成に向けてやはり重要なことではないだろうかということで、自分なりにはここでいただいて、ほんとはこれを暮れのうちにいただきましたんですけども、年明けての入手になってしまって。読み取る部分が少なかったので、やりにくかったんですけど、自分なりには意見書を書いてみました。</p> <p>この中でやっぱり行政に頼ってるところ、期待してる広報なんかそうですね。まったく行政に期待してますので、まず、広報については行政のやり方をやっぱり考えてもらわなくちゃいけないんじゃないかというふうに思ってます。本庄市の広報っていうのは広報の担当セクションはあるんですけども、その担当セクションは単に担当部署からあがってきた文章を左右にパ</p>

	<p>スしている郵便配達のようなもので、本庄市ってどうあるべきかという点について視点が欠けていると思いますし、過去にもそういう話は担当部署とお話してはいますが、依然として解決してない。やっぱりこれは福祉計画をやっている中で、まずそういう体制を見直していただきたいなど。そのことも市議会の中で強く言っていかなきゃいけないんだと。</p> <p>それと私が出した意見っていうか、勝手なメモですけども、これの最後のページで、事前配布資料④、福祉関係機関へのヒアリング報告書。これは残念ながら私も出ておりませんので、速読ですけども読まさせていただきましたもの、非常に現場の切実な声があがってるのかなというふうに考えてます。ただ、これをやっぱりこの審議会の中でうまく取り上げて、対応策、解決策を取るというのは、ちょっとなかなかここに書いた、「行政トップは体制を整備する義務を負わされており、トップが協力がかつ、適切な指示を出さないと、解決できないんじゃないか」と、審議会で言っただけでは、解決できないという認識をしています。まずは町内の人材、人事、研修および社会福祉協議会、包括センターなどと、いわゆる公に属する区分の再教育、あるいは福祉に関する考え方をもう少し徹底してほしいなと思います。</p> <p>そのあとで、民間機関、専門家ボランティアと提携することがこの中でも重要だと思いますけれども、まずここであがった地域の課題を一つでも二つでも解決して、事例づくりをするということが大切じゃないかなと。この中でどれをあげようかというのは、それぞれこの中で、特に専門、福祉関係機関へのヒアリングのところではいい事例があがってるかと思いますので、縦割りではなくて、それこそ我が事・丸ごととなるような行動が取れるかどうかにかかっているんじゃないかと思います。</p> <p>そういうことで自分でできるとこの意見を与えたつもりですので、皆さんと一緒に勉強させていただけたらと思います。よろしくお願いします。</p>
議長	<p>ありがとうございました。他には皆さんの中からもなにか意見ありますか？栗原委員さんのほうからもこのように意見を事前に出していただいたんですが、これらについても結構でございます。また先ほどの事務局からの説明についても結構でございます。何かあれば挙手のうえ発言をお願いします。よろしいですか？金井委員。</p>
金井委員	<p>いくつかございますけれども、まず一点はですね。グラフの作り方なんですけれども、各表の中では構成率として、パーセント表示がありますけれども、小数第一位までパーセンテージが求められているわけですね。グラフのほうで整数だけになっておまして。そうすると、齟齬をきたすということなので、小数点第一位までグラフを表示していただければと思います。</p> <p>例えば今日配られた7ページのところに、こういうグラフを作りたいとい</p>

うことで、サンプルがあり、どちらでもよいと思いますが、「とても関心がある」「ある程度関心がある」というところの小数第一位までを合計すると、86%になるわけですが、グラフのほうは「とても関心がある」をまとめて25%、そして「ある程度関心がある」が61.6を引き上げの62%になってますと、両方足すと87%になるということなので、小数第一位のほうでグラフのほうも表示していただくほうが正しいというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

それから、今日配られた資料の中にありますように、吹き出しでここは何が、どういう項目だったか分かるという、そういうふうに変更してくれるそうなので、そうしていただいたほうが分かりやすいかなというふうに思います。あとは、誤字脱字がいくつかあるので、そこは適宜見直しをしていただきたいというところです。

それから、各表にクロス集計をどの項目とするかということの表示があるわけですね。このところはもう少し精査して、他の項目とのクロスというところもあると思いますので、そのあたりを例えばお考えいただきたいというふうに思います。

例えば、16ページの間の29番、「今後地域にどの程度参加したいか」ということで、「できる範囲で参加したい」という人が40%、「機会があれば、」25.2%が、これが性別、年代別、地区別でクロス集計がどうかということですが、例えば普段近所づきあいがどうなのかとか、あるいは地域に住んでいて幸せと感じているかどうか、そんなところもクロス集計していただくとデータが出るので、そのようなクロス集計の項目をちょっと精査していただきたいと思いました。

最後ですけれども、自由回答がありまして、こちらは大変興味深く読ませていただきました。ほんとに生の声が出ておりまして、こちらはそういうふうに整理して分析するのかということです。ただ、羅列するだけではなくて、やはりいくつかの項目、同じようなものはまとめて、少し整理をして提示をしていただくということと同時に、各表のところに入れ込めるものがあれば、自由回答でこんな記述もありますというところを入れていただけると良いかなと思います。

ほんとに地域のニーズの具体的な例ですとか、提案ですとか、あるいはアンケートそのものについて、こういう取り方はどうなのかとか、行政職についてのご意見ですとか、例えば実際に「これはどうなってるんでしょう」と質問があったりするので、そういうところも整理して市民の方にお見せしたほうがいいのかと思います。それから質問があることについては、アンケートで得た質問の回答みたいなところを、ぜひ「こんな質問が出ましたよ、

	<p>これはこうですよ」という回答をどこかでしていただいたほうがいいのかなと思いました。それを報告書の中に入れるのか、あるいは重要なご質問についてはホームページとか、広報に載せるとか、工夫して市民にお返ししたほうがいいのかなと思いました。以上でございます。</p>
議長	<p>事務局のほう回答のほうお願いします。</p>
事務局 (井田主事)	<p>回答させていただきます。いろいろご指摘ありがとうございます。</p> <p>まず、表示に関して、数字であったり、誤字について修正のほうは精査させていただきますので、よろしく願いいたします。</p> <p>また、クロス集計の方法でございますけれども、現状は属性についてのみクロス集計の対象のような形で書いてしまっておりますところについて、改めて問自体とクロスさせていく方向で考えていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。</p>
事務局 (岡田課長)	<p>今もう一つは、これ一応、これかなりこれ用があつて、これから実はグループ分けして、どうやってグループ分けしたかっていうのこれから考えるとところなんですけども。今、ご指摘ありました回答につきまして、実はこのあとまた説明があるんですが、検討委員会と町内会あります。それに一応これにかけて、それまた中で検討してもらって、この回答を作成する形をしてみようと考えてますので、市長よろしく願いします。以上です。</p>
議長	<p>よろしいですか？じゃあ、コンサルさんとこのグラフの作り方とか、先ほど意見があつたと思うんですが、いかがでしょうか？</p>
コンサル事業者 (呉研究員)	<p>補足させていただきます。本日のグラフの試案ですけれども、見やすいということをまず考えて、作成をしております。表の数字については意味があるということで残しますけれども、それほど影響ないというものは、まず除いたものでグラフを作成していきたいというふうに思います。</p> <p>それから小数点第1までということは、その通りでございますので、反映させていただきますと思います、ありがとうございます。</p>
議長	<p>よろしいでしょうか？他にはございませんか？それでは、栗原委員さん。</p>
栗原委員	<p>他の委員からあつたように、グラフとクロス、どういうのを出したらいいのかということについては、まずは純粋に統計学上でこれだけデータ取ったのであれば、どういう形は最低限出さなくちゃいけないかという、統計学的な観点を一つ、それを採用するかどうかは別として提示していただきたいなと。それを踏まえて、地域特性のものがどういうところにあるんだろうということ。せつかくのデータベースのいいアンケートになってると思っておりますので、できるかどうかを検討していただきたいということと。</p> <p>それと特に次世代づくり会議ですね。これ非常に、私も出まして、良い試</p>

	<p>みだったなということ。その次世代づくりで出てきた意見もこの会議をやったことが非常に評価されていると思います。最低年1回とか、何回かこういう会議を開催してほしいとか。若者から福祉に関する積極的な関心が示されつつあるんじゃないのかなと思います。この地域の若者に参加してもらうために、あるいは意識を継続してもらうために、何かしらこれは具体的な会議を設定する必要があるんじゃないかなというふうに感じているところです。</p> <p>それと残念だったのは、これ母校で実は私はボランティアをやっているのですが、本校に行って本校の生徒さん来てなかったんで、残念でしたよということをも分校長さんか教頭さんに申し上げたんです。この質問の中でも書いたように、小中学校は市の教育委員会がコントロールできます。高校は市の教育委員会ではコントロールできませんね。ということであれば、なんのために総合教育会議を本庄市が持たれたんだいと。総合教育会議の中で地域の教育問題について、やはりきちんと指導というか、目を光らせる必要もあるだろうということ、高校にはどういう形、小中学校には誰が説明したんですかと。それと高校も誰が説明を、こういうことをやると説明しに行ったんですか。やっぱりそこを詰めないと、ちょっと特に「本高生」が参加できなかった。私は理由を聞いてます。理由は聞いてますけれども、なぜそういう配慮ができなかったのか。せっかくこれだけの会議を設定して、盛り上がっている。地元の本庄高等学校、多分地元の人が一番多い割合だと思うんですけども。そこから参加がなかったのが、この次世代づくり会議の中で最大の汚点っていうか、ちょっともったいなかったなと思っておりますので、できたら説明をお願いします。</p>
議長	<p>発言される場合なのですが、議事に則った内容で皆さんお願いしたいと思えます。他に意見等ありませんか？</p>
金井委員	<p>またグラフのことで恐縮なんですけれども、今統計を整理していただいて、表の中で太文字にしてる部分と、普通の文字があるんですけど、一応パーセンテージが多いところを太文字にしているわけですけども、これは栗原委員のほうでもご指摘がありましたけれども。データとして割合が多いところが重要だという意味合いを持たせているのですが実は少ない数字でも、それが大きく影響する場面があるんじゃないかということなんです。</p> <p>例えば11ページの間18、「普段の近所付き合い」というところで、挨拶程度の人がほとんどというところは39.1%ですけども、近所付き合いをほとんどしていないが7%ということですよ。そうするとこの7%を本庄市の人口に換算してみると、結構な数があるわけですし、そういうことでは見過ごせない小さな数字ではないかということもあるんですね。ですからそこを着</p>

	<p>目してもらうためには、上位の大きい数字だけを太くするというのはその点どうかと思っておりますので、そこの再考をお願いしたいと思います。</p>
<p>事務局 (井田主事)</p>	<p>事務局の方から回答させていただきます。金井委員の今の質問、ご意見に関してですけれども。事務局として、今後はまた分析を進めて参ります。その中で、おっしゃる通り、今、金井委員のほうからご指摘あった点に加えて、例えば自治会の加入状況にしても加入をしていない、あるいは、そういったこともございます。いろいろ少ないからこそが問題であるという部分あると思っておりますので、そちらについては今後分析進めてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。</p>
<p>議長</p>	<p>他にはよろしいでしょうか？それでは次に②の懇談会次世代地域づくり会議の経過について、事務局からご説明をお願いいたします。</p>
<p>事務局 (関根係長)</p>	<p>はい、事務局。本庄市社会福祉協議会の関根でございます。着座にて説明をさせていただきますと思います。</p> <p>事前配布資料の②をお手元にご用意いただければと思います。こちらのページをおめくりいただきますと、ページ数が入ってございませんが、目次のページがございます。1番目としまして、地域福祉懇談会の開催、それから2番目に次世代地域づくり会議の開催、そして3番目にそれぞれのまとめという構成になっております。1番の地域福祉懇談会については1ページから33ページまで、2番の次世代地域づくり会議については34ページから44ページまで、まとめが45ページという構成になっております。46ページ以降につきましては、資料ということで、この懇談会等で使用した資料、あるいは募集告知を行ったチラシ、リーフレット等が参考で掲載してございます。私の方からこちらの資料の修正点と大まかな概要についてお話しをさせていただきますと、そののちに詳しい報告を地域福祉研究所の方をお願いしたいと思っております。</p> <p>まず、地域福祉懇談会ですけれども、ご覧いただきましたとおり、12小学校地区で開催をいたしまして、参加人数のところだけ、ちょっと触れていきたいと思っております。資料の6ページをご覧ください。6ページをご覧くださいと、全5日間で開催いたしまして、12小学校区ということで、開催しました。参加人数について記載がございます。それぞれの回で自治会の関係の方、民生・児童委員さん、それから地域包括支援センターの方、それからボランティアの方ですとか、一般の方、また審議会の委員さんにつきましても、お住まいの地域に参加していただいたり、あるいはオブザーバーという形で、お住いの地域以外でもお越しいただきまして、大変盛況という形になっております。ただ、日程的なところもあるかとは思いますが、11月に、土日を中心に開催をさせていただいたわけでございまして、初日が11月4日の、</p>

	<p>これが秋祭りの翌日という形になっております。</p> <p>こういう形で、スケジュールを組ませていただいて、ご案内のうえ開催をしたわけなんですけれども、日にちによっては参加人数が少ないところもあったかと思いますが。こちらについては、皆さま様々なご都合等があるというところかと思えますけれども、総じて、参加していただいた方については、皆さま熱心に懇談会に関わっていただけたと思っております。</p> <p>審議会の皆さまにもいろんな形でこちらのほうに注目をしていただきまして、本当にありがとうございます。この懇談会の詳しい内容については、後ほどの説明ということでお願いしたいと思えます。</p> <p>次に2番の次世代地域づくり会議に関してですが、34ページを開いていただきたいと思えます。先ほど、栗原委員からの事前のご質問にもございましたけれども、一点訂正をさせていただきたいと思えます。先ほど、市内、こちらの括弧3の会議の広報の部分の③でございます。③のところの3行目に「市内の高等学校5校を訪問し」とございますが、こちら6校の誤りでございます。市内の高校すべて6校訪問させていただいて、リーフレットをお持ちしまして、ご案内させていただきました。こちら誰がどのような形で訪問したかということなんですけれども、6校すべて私のほうで訪問させていただきまして、ボランティアのご担当の先生がいらっしゃれば、ボランティアのご担当の先生に、ボランティアご担当の方がいらっしゃらないところについては生徒会のご担当の先生にこのリーフレットをお渡しいたしまして、皆さまご参加いただきたいというご案内をいたしました。</p> <p>こちらについては12月3日の開催というところでもございまして、中学校については、ちょうど期末試験が終わったあとで、高校につきまして、期末試験中だったという高校もございまして、こちら日程的なところでもう少し配慮が必要だったかなというふうに反省をしているところでございます。</p> <p>今後定期的な開催が望まれるというふうな、先ほどご意見いただきましたけれども、また今後開催していくにしても、この時期についてはもう少し考えていきたいというのが、その点が反省点だというふうに思っております。</p> <p>先ほど委員からのお話しありましたが、資料の中にもございますが、33名参加してくれた全員がアンケートに回答してくださったりとか、あるいは真剣にご発言をしてくれまして、ほんとに若い世代の方々が地域のことを真剣に考えてくださったというふうなことで、そういったところで一定程度成果はあったのではないかなというふうに思っております。</p> <p>では詳しい内容について研究所のほうにご報告をお願いしたいと思います。</p>
コンサル事業者	日本地域福祉研究所の小野と申します、よろしく申し上げます。着座にて

<p>(小野研究員)</p>	<p>説明させていただきます。</p> <p>懇談会、それから次世代地域づくり会議に関しては、今概要の説明があったところでございます。詳しい内容としましては、一応 8 ページから小学校ごとのものがまとめられております。</p> <p>全体を通じてというところですが、7 ページに懇談会の結果というところが入っています。ちょっと読み上げさせていただきますと、「懇談会の結果、それぞれの地区で様々な課題がなされました。主な意見をとりとまとめ、分かりやすい表現に変えて、小学校区ごとにまとめると次のとおりになります」ということで、このあと全部まとめが入っています。なお、懇談会では実際に出していただいたものと生の声はさらに別紙をご参照ください。地区の課題ではそれぞれ地区独自のものと、それからやはり出たポイントとして一番多かったのは、高齢者の買い物や通院など移動の問題がかなり多く出されています。これは大体どこの地区でも共通して出てきていることです。</p> <p>また私たちにできる活動ではサロン活動参加の呼びかけや、隣近所への声かけや挨拶など、できることから始めること、地域の活動は小さな単位での活動を望む声などがありました。新たな地域活動人材の発掘確保では、地域活動の楽しさを伝えたり、サラリーマンの方々に地域活動を促したりするなどの様々なアイデアが出されました。</p> <p>次世代地域づくり会議に関しましては、これはまさにいわゆる生徒さんへの福祉教育という観点で実際に行われたものでして、それでまさにこの参加された方々が将来の地域活動の人材になるだろう、というような狙いも持って行われています。これに関しましては、先ほどちょっとありましたけれども、42 ページあたりから参加者のアンケートが、それから 43 ページには当日保護者や一般の方も参加してましたので、そのアンケートが入っております。</p> <p>全体を通じてまとめたものが 45 ページに、懇談会会議のまとめということで入っています。ちょっと読み上げさせていただきますと、地域懇談会では一人暮らし高齢者の生活を、これから地域住民がどう支えていくのかという話題はどのグループでもありました。次世代地域づくり会議では、ハザードマップ、ゆるキャラ、点字ブロック、資源回収、ユニバーサルデザインなど地域懇談会では出なかった言葉が出ていて、中学、高校生の関心の幅広さを感じられました。本庄市には 12 の小学校区があり、小学校区にはそれぞれいくつかの自治会があり活動していますが、懇談会では顔の見える環境を作っていくにはもう少し小さな集団が良いとする意見もありました。福祉活動の圏域についても議論が必要だと感じました。</p> <p>それから、相談支援の体制については、地域包括支援センターをもっと市</p>
----------------	---

	<p>民の皆さまにも分かってもらうようにという意見と共に、自分たちでもお互いに相談し合うことが必要だとの意見もありました。</p> <p>それから一人暮らし高齢者、障害者やひきこもり、生活困窮者、ひとり親家庭などのことが気になりながらも、情報がいないためにどう手助けしていいか分からない、という意見もありました。アンケート結果から、地域福祉懇談会に参加して地域福祉への意識や関心が高まったと多くの方が答えており、こうした懇談会を年1回以上小学校単位、あるいはもう少し小さな単位で、幅広い市民を巻き込んで開催していくことを計画に盛り込むべきだと考えます。次世代地域づくり会議でも参考になった地域福祉への意識、関心が高まったと多くの学生が答えていることから、今後も年1回以上、広報については学校の協力も得て、継続して実施すべきで、計画に盛り込んでいくべきだと考えます。福祉活動の圏域、相談支援体制、一人暮らし高齢者、障害者、ひきこもりや生活困窮者、ひとり親家庭などの情報、特に災害時などの情報提供については今後も計画づくりの中での議論が必要であるというふうに感じました。以上の内容でございます。</p>
事務局 (関根係長)	<p>すみません、失礼いたします。この懇談会の当日の様子ですが、会場写真ということで、事前配布資料の3番のほうでお手元にお届けしておりますので、こちらも合わせてご覧いただければと思います。よろしくお願いいたします。</p>
議長	<p>それではただ今より質疑に入らせていただきます。説明等いただきましたけれども、皆さんの意見等ありましたら、挙手のうえ発言をお願いいたします。栗原委員さん。</p>
栗原委員	<p>先ほど先走って申し訳ないです。やっぱりコンサルさんが45ページでまとめてくれたように、やはり若い人たちとのつながり、あるいは地元の中で出て来る困りごとについて、きちっと取り組む必要があるんだなと。この中で45ページの下から2つ目のところで次世代地域づくり会議でも、広報については学校の協力を得て継続して実施すべきで、計画に盛り込んでいくべきと考えますという意見も出てますので、今回はたまたま高等学校が中間試験で参加できなかったということもありますけれども、だいたい学校行事は決まっているものですから、その点を配慮してやっぱり会議日程を作る必要があるんだろうなと。地元の高校が出ないと非常に残念な思いをしました。</p> <p>それでもやはり学校の協力を得てというときに、ちょっと社協さんの説明だと社協の方がボランティア担当の先生とか、生徒会担当の先生といてますけども、これは地域福祉計画という非常に地域にとって重要な事項なんで、これはやっぱり向こうの校長ないし、然るべき部署の人に、本庄市はこういうことをやってるんで、ぜひご協力をいただきたいと、上がリーダーシップ</p>

	<p>を發揮しないとだめだと思います。こういう中途半端な状況でやると、実は聞きましたけどもこの件について、教職員会議で話題になったことがないという報告になってますんで、私の聞いたのが間違いかもしれない。そうするとせっかくボランティアの先生とか生徒会担当の先生にやっても、教職員会議で会議の場にもものらないというのは、学校組織としてはいかなものかなということで、学校の組織自体の脆弱性というのを含めて、だからこそきちんと文章で依頼するという必要があると思いますので、今後ご検討していただけたらと思います。やっぱトップが言わなきゃだめです、頭下げてと思います。</p>
議長	<p>今回の懇談会の日程を決めるにあたっては、学校のそういうものは調査とかコンサルさんのほうが、通常こういうのはしないんでしょうか？</p>
事務局 (井田主事)	<p>一応回答させていただきますけれども、こちらについては、懇談会あるいは次世代地域づくり会議が主催はやはり市と社協でございますので、こちらの事務局側で調整をさせていただいたという形になります。ただ、やはり懇談会開催するにあたって、会場の確保というのが非常に難しい問題でございましたので、事前に日程に関して学校さん側と調整をするというのは、今回は困難であったということでございます。</p>
議長	<p>コンサル担当さんのほうから、アドバイスというのは、こういう件ではないのですか？</p>
コンサル事業者 (小野研究員)	<p>こちらのほうから提案したのは、懇談会そのものの進め方、それから次世代地域づくり会議の進め方、それから参加者の皆さんに説明するスライドはこういう形でどうでしょうという提案等を行っております。</p>
議長	<p>進め方の中でやはり日程を取るときにはこういう時期に、例えば高校生を巻き込むのであれば、こういう時期は中間テストかな、期末テストかなという過去の例を見ると自ずと事前に回答って出たのかなという気がするんですが。今後また、例えば本庄市においてもこういうことでやる場合には、逆に今回のこの例を活かして行っていただけたらなと思います。他にはございませんか？それではないようでございますので、次に移らせていただきたいと思います。</p> <p>次に③の福祉関係機関ヒアリングの結果についてですね。これについて事務局から説明をお願いいたします。</p>
事務局 (井田主事)	<p>それでは事務局からヒアリングについてご説明させていただきます。先ほど同様また事務局から概要についてご説明させていただいたのち、研究所のほうからご報告いただきたいというふうに考えております。皆さま事前配布させていただきました事前配布資料4のヒアリングの報告書等をご覧くださいいただければと思います。</p>

	<p>本日、当日配布資料といたしまして、⑤、⑥ということでヒアリングの調査表については掲載させていただきました。こちらについては、以前、第3回目の審議会で検討いただいたものでございますので、本日議事の中では特に言及いたしませんので、参考としていただければと思います。</p> <p>まず、ヒアリングの概要でございますけれども、ヒアリング対象ということで地域包括支援センター、それから居宅介護支援事業所、介護支援事業所、障害者相談支援事業所、子育て支援センター、また、病院、それから行政機関ですね。それぞれの相談支援専門職を対象にいたしまして、具体的な事例であったり、どういうふうに対応したのかというところを中心に、事前にヒアリング調査票のほうに回答いただいたものをヒアリングを行っていたという形でございます。</p> <p>開催日程といたしましては、先月となります。平成29年の12月におおよそ3週間程度の間それぞれの事業所のヒアリングを行ったという形になっております。</p> <p>また、ヒアリングの方法につきましては、複数の事業所に集まっていたきまして、懇談会形式でヒアリングを行っていったという形になっております。こちらにつきましては、いろいろな単独の事業所に一対一で聞いていく方法もあるんですけれども、他の事業所の意見を聞いて、それが発展する形で議論が盛り上がるという部分であるかと思いましたので、懇談会形式で行ったものでございます。</p> <p>その結果については3ページ目からヒアリング結果の概要という形でそれぞれ事業所別に分析をしていただいておりますのでございます。</p> <p>今回、皆さまのほうに事前に配布させていただいた資料の中では、事業所別の分析が主となっておりますけれども、今後報告書の本報告のさせていただきますにあたっては、全体の分析、それから事業所ごとの比較等を行っていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。</p> <p>それでは研究所のほうから対応についてご報告をお願いいたします。</p>
<p>コンサル事業者 (小野研究員)</p>	<p>はい、引き続き説明をさせていただきます。1ページ目のところで補足ですが、事前配布資料の④です。</p> <p>(資料確認)</p> <p>説明をさせていただきます。1ページ目でヒアリング対象関係機関の市別と事業所との箇所数が載っております。これ全部足しますと39箇所になります。</p> <p>先ほど説明がありましたように、日程は以上のここに書いてます日程で、12月4日から12月20日までのところで行っております。</p> <p>2ページ目裏面を見ていただきますと、主な項目ですけれども、ヒアリン</p>

グ対象者の属性となります。こういう国家資格とか、経験年数とか担当件数とかいろいろありますが、今回の報告は少しこは割愛させていただいて、本報告ではこれは入りますけれども、次の丸の多職種連携から複合世帯等への支援、支援対象者の傾向について、それから対象者に喜ばれたニーズ対応事例、それから自由回答記述というところでやっております。今回のまとめさせていただきますのは、2番目の多職種連携、複合ニーズ世帯の支援、支援対象者の傾向、それから自由回答記述というところで、主にどういう課題があるかということを中心にまとめさせていただきました。

具体的には次のページから3ページで居宅介護支援事業所のところが出てきています。複合ニーズ世帯がある場合に③のところですが、老々介護の世帯の問題、第二号被保険者の要介護夫婦世帯、8050問題、経済困窮、高齢の親と息子夫婦、孫との三世同居、親と嫁に介護が必要という。こういう複合ニーズ世帯があるというのが出てきています。

特に意見として出ましたのは、一番下に米印で書いてありますが、親の年金をあてにしている40代から60歳の息子が多く、そのようなケースでは親に対する暴言や暴力が多い。これは意見として、実際に出されております。それから次のページは、これは懇談会のほうにも出たんですが、病院の通院等、外出支援の問題です。特に黒ポチの3つ目、通院付き添いで院内付き添いは特定の場合を除き、以前のようにできなくなり困っていると。これはヘルパーさん等も付き添いが以前は認められていましたが、現在は特定の事情がない限り診察待ち時間の付き添いができませんので、このへんの課題が出てきてます。かなりケアマネージャーさんがボランティアで付き添ってるといふ例がいくつか出されました。

それからその次にこれ制度上のサービスで対応できないニーズという部分ですが、在宅生活支援、それからサービス拒否、それから緊急時の入所先、生活困窮により介護保険料の滞納等、サービス負担に耐えられない。これは自己負担が払えないとかですね。それから障害福祉サービスから介護保険サービスに移行の課題、これは他の市別の事業所からもかなり出ております。65歳で、介護保険から障害福祉サービスに移行するときの課題ですね。例えば障害福祉サービスで利用してたような通所回数が介護保険に切り替わる等、要介護認定の度合いによりますけれども、今までの回数が確保されない。そのような課題とか、さらに医療費負担が違ってきますんで、そのような問題ですね。それから人材の不足、それから他の専門職との連携の妨げる要因になることが行政の課題で市役所や、やっぱり縦割りであるとか、行政機関の勤務時間があって、会議を設定をするのに調整が非常に困難であるとか、それから情報共有の場のコーディネートに関する課題などが出ております。

それから次のページで医療機関との連携ですね。これは各ほかの市別のところでも出ております。それから他分野の知識、情報その他課題が出ております。それから⑥ですが最近の傾向として課題に思うこと。がん患者に関する課題、在宅環境の課題、いわゆるごみ屋敷ですね。それから施設利用者の課題、それから認知症に関する課題、それから高次脳機能障害に関する課題、多分これは障害者総合支援法で高次脳機能障害も障害の中に新たに含まれることになったんですが、ここに対応できる事業所がないってということだと思います。それから家族や後見人の課題となっております。

次のページ⑦にいまして、その他、支援の中で課題だと思っていること。終末期の看取り課題、認知症の課題、社会資源、報酬の不足。それから先ほども出てましたが、障害サービスから介護保険への移行、緊急時のコーディネート役、本人・介護者家族の問題。それから生活困窮、移動手段の課題、情報の不足というようなことが出てきております。

その次7ページから地域包括支援センターです。②で複合ニーズ世帯が4事業所中16ケース出てきてます。それから複合ニーズ世帯がある中でもっとも苦労しているケースと概要で例として出ています。それから制度上のサービスで対応できないニーズには障害福祉サービスから介護保険サービスへの移行の課題。それからひきこもり支援におけるインフォーマル資源の不足、入院時の支援。

次の8ページにいまして、⑤他の機関との連携を妨げる要因は何か。行政の課題ですね。人事異動等で人が変わってしまうので、引き継ぎが大変であるとか。それから窓口が複数に分かれる弊害。それから個人情報の問題。それから医療機関との連携の課題。それから⑥最近の傾向として課題だと思うのは、高齢者向けのサロンに関する課題。

それから次の9ページにいまして、移動手段に関する課題ですね。それから日常生活支援に関する課題。先ほどもアンケート調査の中でも、ゴミ出しの協力とか出てきてますが、ゴミ出しの問題ですね。

次の10ページで最後の⑦その他、支援する中で課題と感じていること。基幹的な機能の設置ですね。それから人員不足・業務量の超過。これはやはり地域包括の業務量等が非常に大変であるというふうなことが出されてきています。

次の11ページから子育て支援センターです。ここでも複合ニーズ世帯の問題では、例えば③ダブルケアの世帯がいるような問題が出ています。それから④対応が制度上のサービスで対応できないニーズに関しては対応がたらい回しになる。それから連携を妨げる要因は何かっていう⑤のところですが、専門職や行政の人員不足。それから行政等の担当によって対応に温度差があ

る。専門家による児童発達に関する相談体制の不十分。それから⑥最近の傾向として課題と思うこと。母親の家事負担に関する相談。それから情報過多ですね。これはどうも自閉症と発達障害があるのではないかということで、インターネットで調べたりしたところでそういう相談が出てくる。それから親への指導、支援に関する課題。

次のページにいきまして⑦その他支援する中で課題として親の孤立。それからインフォーマルな社会支援の活用ということですね。

13 ページからは、障害の相談支援事業所です。ここでは、一応ヤングケアラーと言いますと、子どもが家事や介護をになっているケースっていうのは、ここで初めて出てきます。4 事業所中 3 ケースがここに書かれてる例が出てきます。それから複合ニーズ世帯に関してちょっとここ書き戻し記入していただきたいんですが、4 事業所中 2 事業所があるという答えです。その 2 事業所で答えてますのが、おおよそ複合ニーズ世帯 36 ケースということ。そこ書き戻しですので、ご訂正いただければと思います。2 事業所中おおよそ 36 ケースです。それから③複合ニーズ世帯がある場合、最も複雑で苦労している事例もここに書かれてます。それから制度上のサービスや対応できないニーズ、医療ケアが受けられる支援の不足。それから障害者の介護保険優先措置。それからサービスに対する不評・不満。

次のページにいきまして、14 ページ。就労の居場所の問題、介護者の孤立、サービスの拒絶、特に身体障害に関する課題、特に知的障害者に関する課題、特に精神障害者に関する課題。それから 15 ページでその他では、その他の課題、特に様々な国籍の方が住んでいる。保育園にもブラジル国籍を始め多国籍である。支援事例の中には発達障害なのか言語の問題なのか分からないケースがあり、問題の所在は特定するのは非常に難しい。こんなような例が出てきています。それから⑤他の専門職関係機関との連携の妨げについて。医療機関との連携に関する課題、多職種連携のための調整、本人が情報提供に消極的。それから相談支援対象者については最近の傾向です。虐待事例として通報があったが、虐待ではなく障害者自身が自分自身を傷つける自傷行為だったっていうケースがこの 1 年間で増えているっていうふうに出てきてます。

それから⑦その他、支援する中での課題で、障害の相談支援事業所は業務量の過多。特に障害を持っての方一人一人についての個別プランを立てるわけですけども、その計画が非常に大変であるというふうな状況が出てきています。その次 16 ページで成年後見制度の手続き等の問題が出てきます。それからその次 17 ページ病院の地域連携室についてです。複合ニーズ世帯の例が出てきています。それから 17 ページの下の④制度上のサービスで対応で

きないニーズでは対応する制度・サービスが無い人への支援、通院等移動の支援、単身高齢者等の緊急連絡先。

それから 18 ページにいきまして、在宅生活でのインフォーマルな社会資源の活用。それから難病の制度上の課題で、これは難病指定を受けていない病气、疾患をお持ちの方の場合、医療費が非常にかかるってという問題。それから退院後の居場所、退院したあとの通える場がないという。これは実は、病院の地域連携室の方々が各地で展開されてるサロンの活用ってという情報がまったくなかったということが、この専門職ヒアリングで初めて分かりまして、その情報が渡るようになるというふうになりました。それから他の専門職との連携の課題は、専門職間の誤解や偏見、行政との温度差。それから個人情報の問題。それから相談支援対象についての最近の傾向が⑥ですね。キーパーソンの不在・成年後見制度の利用。それから単身者の増加。

それから 19 ページいきまして、経済的問題・介護保険料未納、家族・親族の課題。それから⑦その他、支援する中で課題。本人の意向と家族の求めるものと、病院側と入院機関の求める部分がギャップがある。それから支援のコーディネートに関する課題、在宅医療・在宅介護に関する課題、社会支援の不足、個人情報の共有に関する課題、業務量過多、入院保証人の不在等が出てます。

その次 20 ページからは市役所関係で、福祉部生活支援課、障害福祉課、子育て支援課、介護保険課、健康推進課であります。ヤングケアラーのケースについては 9 ケースですが、一つの課でこのような集計はしていないということですので、不明であるということ。それから複合ニーズ世帯には 4 課の中で 56 ケース。一つの課は集計していないということで、不明であると。複合ニーズ世帯の中でもっとも苦勞しているケースの例は別々の障害を持つ家族、8050 問題、障害のある保護者への支援の問題。

次のページいきまして、制度上のサービスでは対応できないニーズは保証人・身寄りのない人の支援、支援・サービスの拒否、家族問題、ひきこもりの問題、専門的な支援を行う社会資源の不足。それから日常生活上の支援を行う社会資源の不足。それから年齢の区分による弊害。

次のページいきまして、場所等の不足。それから障害者の親亡き後の問題。⑤他の専門職・行政機関等との連携の妨げになる。コーディネート役が不在、職員の資質、情報共有、人員不足というふうなことが書かれてきております。それから 23 ページで相談支援の対象者について最近の傾向としての課題です。特に一番上のところに黒ポチで 3 行目に入ってますが、精神的な問題を抱えた若年相談者が多く、失敗体験も強く引きずっている。相談者の力を引き出したいが社会資源も不足している。それから支援困難事例に対する相談

	<p>の増加、経済的問題、ひきこもり者、ニートの高齢化と増加、家族・親族の課題、社会的な孤立、後見人申し立て、それから発達障害児の増加です。</p> <p>⑦その他、支援する中での課題。チームアプローチ、コーディネーターがやっぱり必要だというふうなところが出てきてます。</p> <p>最後のページのところで、人材確保、育成、専門職への支援、気軽に相談できる体制づくり、情報の共有、サービス拒否、ひきこもりの人への関わり、生活困窮者の金銭管理、インフォーマルサービスの活用等が出されてきています。</p> <p>全体的なところですが、各事業所と行政からヒアリングしたところで、いちおう複合ニーズ世帯、一世帯に複数の特殊問題がどのくらいあるかというのを集計してみましたら、とりあえずこの回答の中には162ケースあるということが想像できかなりそれが多いと思われます。ヤングケアラーの問題に関しては、ケアマネージャーさんの居宅の事業所とか、子ども支援センターとか、この地域ではまだあまり意識されていない。障害の相談支援事業所や、それから病院とか、行政職員のところでは意識され始めてきているなというふうな印象を持ちました。だから非常に課題が多くて、これは計画の中でどういうふうにまとめていくのかというのは大きな課題であるかなというふうに思っております。以上です。</p>
議長	<p>ありがとうございました。ヒアリングの結果につきまして、先ほどご説明いただきましたが、皆さんより意見等ありましたら、挙手のうえ発言をお願いいたします。栗原委員さん。</p>
栗原委員	<p>このページはなかなか読み切れなくてというか、コンサルさんのほうからの説明を聞いて、少し重要だなということと、切実だなと。どれだけ解決のテーブルにあげられるのかなというの、悩ましところがあるかなと。この中で、自分自身が知らなかったところがありますので、教えていただけたらと思います。4ページの障害福祉サービスから介護保険サービスへというのは4ページでも出てくるし、7ページでも出てくるし、13ページでも出てくるんですね。これは井田くんがこの前の説明会で言ったように、要するに行政でやってること、国の法律っていうのは一定の法律の中で運営されてるんで、なかなかその制度にのってないと難しい面があるよということなんですけれど、特に障害者のサービスが介護保険適用年齢になったら従来のサービスを受けられないことがあると。そういうふうに読めるんですね。これは制度欠陥なんでしょうと。この中でやっぱり選択性があればいいというのがうしろに出てきたと思うんですけども。やっぱり制度欠陥のあるものをそのまま進めるとするのは行政としてどうなのかなというのが、まずひとつ感じたところなんです。どうにか補正する方法がないかなというのが一つ。</p>

	<p>それから今後の問題をやってく中で、8 ページですけれども、個人情報の問題、行政職員の対応の問題というのが書かれていて、個別にどこというのは出ているんですけれども、この手の類がもし個人情報という観点で開示されないとしたら、福祉ってどうやっていくんだろう。これを逆に行政のほうから説明を受けなくちゃいけないんだらうなど。いや、そうじゃないって、今までの考え方が間違ってたんだよと、こういうものは前にコンサルの人が地域懇談会とかいうことで、隣に困ってる人がいれば、それは個人情報じゃないよというようなことも聞いておるんで、この障害福祉課に連絡したら、個人情報で答えられないと包括支援センターが言ってることなんです。包括支援センターって言ったなら市の関係、外部機関じゃないですか。ここでもこのようなことがもし起こってるんだとしたら、地域福祉を進めにあたり、個人情報がネックになって進められないと思いますので、これはやはり市としても、あるいはコンサルにしても、専門家的な見解をぜひお聞きしたいなと思っております。</p> <p>それと最後は16 ページなんですけど、この16 ページだけでなく、成年後見制度についての手続きが難しいとか、分からないよというのがありますけど、確かに自分が相談を受けてても、そのケースは成年後見になじまないよというケースの事例が出てきてます。やはり判断能力が困難になってきた方にこのようなサポートができるわけなんですけども、そうじゃなくて、単純にその人の行動が自分たちに不愉快だとか、そういう抽象的な概念で、成年後見制度を使えないだろうかという相談も来ておりますので、やはり成年後見制度をどういうふうにやったらいいのか、それと見守り活動との兼ね合いを、自分たちも含めてPR していかなくちゃいけないんじゃないかなというのをここで感じました。以上です。</p>
<p>事務局 (岡田課長)</p>	<p>障害者支援法っていうことでできます。基本的には障害者支援法によって、障害者が今までの制度を利用できることもあります。ただ、できない部分、できる部分があるので、それはちょっとお答えできないんですが。そちらのほうは多分ケースバイケースなので、そちらはすべてがだめという部分でなくて、補完できる部分もあります。</p> <p>次に個人情報なんですけど、実は個人情報については大変こちらでも困ってまして。実は民生委員さんのほうでもいちおう守秘義務があるんですけども、守秘義務があたかもない感じの意見もありましてですね。それにつきまして、実は今地域福祉事務局のほうとしましては、どうもそちらのほうの個人情報について、やっぱり必要な情報の協力を計るという目的で今後年度内に1回は個人情報について研修会を関係者含めて行う予定です。</p>
<p>コンサル事業者</p>	<p>先ほど栗原委員さんから質問されましたので、自治体によってはできるだ</p>

(小野研究員)	<p>け本人、家族の個人情報の提供の同意書を必ず取るというところをやってるところがあります。「あなたのためにより良い支援を行うために、あなたのことを考えてくれる必要な関係機関に情報提供をしますが、よろしいでしょうか？」という、大体このような文章です。それを取っておけば必要な関係機関につなぐときに一応情報提供できると、同意書があるっていうことで、そういう工夫が、もうすでにやってるかもしれませんが、他の自治体ではそのような取り組みをしております。</p>
議長	<p>他にはございますか？よろしいでしょうか？栗原委員さん。他にないようでございますので、それではヒアリングの結果については終了させていただきます。</p> <p>次にその他として、次第4の1の次回審議会日程について事務局よりお願いいたします。</p>
事務局 (下垣課長補佐)	<p>それでは次回の審議会の予定ということで、2月の19日、月曜日午後1時半から。会場のほうが申告の時期でもありまして、今回は、児玉中央公民館と児玉文化会館が一緒になっています、セルディの2階大会議室を予定しております。出席委員さんのご都合もあるかと思えますけど、事務局としては19日、予備日として21日、水曜日も抑えてはおりますけども、そのへんでどうでしょうか？ご意見のほういただければと思いますのでお願いします。</p>
議長	<p>ありがとうございます。次の2月の候補日なんですが、2月19日、月曜日1時半から、児玉のセルディ2階大会議室だそうでございますが、皆さんいかがでしょうか？ご意見ありますか？</p> <p>それでは次の日程は2月19日、月曜日1時半からセルディ2階大会議室ということでよろしいでしょうか？</p> <p>お願いいたします。それでは次に次第4の2、その他事項につきまして、委員の皆さんから何かありますでしょうか？宮里さん。マイクお持ちします。あと、すいません一応補足なんですが、先ほど19日だったんですが、先ほど説明ありました通り21日も抑えてあるということなので、何か支障ありましたら21日に変更になることもあり得ると思いますのでご了承ください。</p>
宮里委員	<p>先ほどの2番のところ、懇談会のことなんですが、言い忘れてしまいました。私、ほとんど参加させていただいたんですけど、会場に出てくる方が非常に少なかったのがとっても残念に感じたんですね。なんか集める方法というのを少し考えていただいて、一般の方にも出ていただけるようなことで、もう少しいろいろ工夫していただければと思いました。民生委員さんは結構出てらしたんですけど、声かけのところが民生委員さん対象だったんでしょうか？</p>
事務局	<p>民生委員さんにつきましては、各地区の定例会のほうにお邪魔をしまして、</p>

(関根係長)	<p>ご案内をさせていただきました。また、その他の団体の皆さまにもチラシ、リーフレットを送付等させていただいたり、またなにかお集まりの機会にはご案内をさせていただいたというところがございましたけれども、結果的におっしゃる通り、全般的に少し低調だったところもございますので、そこらへんは少し反省して、またPRの方法も考えていければということです。今回、参加申し込みのほうでQRコードを初めて、こういう企画で活用させていただきましたんですが、こちらでの申し込みは残念ながらお一人しかおりませんでした。ちょっとチャレンジしてみたところなんですけど、こちらについては例えば結婚関係のイベントとか、若い世代向けのものについては、とても有効に活用していただけて、たくさんお申込みいただいたんですね。なので、そうしたところもちょっと、試してみたんですがあまり芳しくなかったというところもあります。様々な方法ですね、これから検討していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。以上です。</p>
議長	<p>よろしいでしょうか？はい、他に？栗原委員さん。</p>
栗原委員	<p>今日の配布資料とは別に参考資料として、これ第2回くらいにも出たと思うんですけども。参考資料2の1、本庄市の日常生活圏域別地域アセスメントというのが、中学校区別に記載されて、かつ小学校は統計情報が出ております。ちょっと、自分で前のときにも指摘すりゃよかったんでしょうけれども。ここの中で各中学校区に、最後に社会資源の概要の、右上のほうですけども、医療機関として歯科という表現になってるんですね。歯科まで二重丸で表記しているということになると、この表示方法は適切なのかなという感じがしてまして、やはり事実関係についてはそのままを、例えば医療機関、病院は二重丸で表すけれども、その他は小学校区ぐらいに分けて、医院何カ所、歯科何カ所とか、そういう表示でないと誤解を与えるんじゃないのかなというのがあります。</p> <p>それからさっき金井先生からもありましたように、数字のどこまでやるんだというので、たまたま小数点一桁というのがあんですけども。ヒガシ中学校区の本庄中学校区の統計情報のところを15歳以下の11.1%と表記されています。この11.1の下は分かりません。切り上げて1なのか、どうなのかも分かりません。ただ、文章読みますと本庄市内でもっとも15歳以下の人口割合ですね、地域でやると、表示してるんです。一方、西小学校区、中学校区を見ると、先ほど人口統計資料の割合のここには同じ11.1%とされてるということから言うと、どっちがどっちなんだということなんです。これもやっぱり事実でしょうから、数字の正確性の整合性についてはやっぱりこの統計情報から読み取れるように、ぜひ工夫をしていただけたらと思います。それだけです。</p>

<p>事務局 (井田主事)</p>	<p>事務局から回答させていただきたいと思います。すみません、議事に関わる資料ではなく、参考資料として送らせていただいたものでしたので、その他のところで説明をさせていただこうと思っておりました。およそ今、栗原委員のほうからございましたご指摘のほうがございます。</p> <p>事務局のほうで前々回ですかね、このアセスメント表を配布させていただいた際に、平成 28 年度のデータだったものを更新させていただいたときに、このアセスメント内容についてまで、すみません十分に精査できておりませんでしたので、ここについては修正をさせていただきたいというふうに思っております。また、合わせてこちらの第 2 回のときにアセスメント表の配布をさせていただいた際に、金井委員のほうからご指摘ございましたように、本庄市の中に本庄市民の方の中にも周りの方が伊勢崎市であったり、藤岡市であったり、いろいろな他市町村の他社会資源を利用されてる方がいらっしゃいますので、そういったものも分かるような、改めて事務局のほうで作成してまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。本日、事前に配布させていただいたこのアセスメント表ですね、改めて新しいものを作成させていただきたいと思いますのでよろしく願いいたします。以上です。</p>
<p>議長</p>	<p>ありがとうございます。その他事項について他に皆さんから何かありますか？それでは締め切らせていただきます。それでは事務局のほうから何かありますか？</p>
<p>事務局 (井田主事)</p>	<p>それでは今後のスケジュール、特に次回審議会でどういったことを審議いただくかというところを予告させていただきたいと思うんですけれども。本日中間報告のような形でですね、昨年行いました基礎調査の結果について、ご報告をさせていただきました。事前配布資料、それから本日配布させていただいた資料、それぞれまだ案の段階でございますので、今後、本番の報告書について改めて事務局の方で、本日の審議いただいた内容等を反映させていく形で作成をし、次回の審議会までに提出をさせていただきたいと思っております。</p> <p>その合間に、行政庁内につきましてもいろいろなご意見、調査の中でも出ておりますので、その中で本庄市としてどうしていくのかというようなところについても、庁内検討会議という組織体を設置しておりますので、その中でもまかせていただいて、最終的な報告書ということで提出をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。以上でございます。</p>
<p>議長</p>	<p>皆さんからこのことについて質疑等ありますか？よろしいですか？それでは、ご意見もうないということでございますので、これを持ちましてすべての議題も終了しました。すみません、終了しましたので議長の座を降ろさせ</p>

	ていただきます、ご協力ありがとうございました。
岡芹副会長	以上を持ちまして第4回本庄市地域福祉計画審議会を閉会いたします。皆様のご協力大変ありがとうございました。